

## 緊急事態宣言の解除を踏まえた特定健診等の実施について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除に伴い、厚生労働省より特定健康診査等の実施方針が示されたことから、当健保組合の特定健診等につきましては、以下のとおりといたします。

1. 特定健診（生活習慣病予防健診）（被扶養者、任意継続被保険者向け）
  - ・健診案内（パンフレット）を6月4日付でご自宅へ発送予定
2. 女性がん検診（乳房・子宮頸部）（女性被保険者等向け）
  - ・検診案内（パンフレット）を6月4日付でご自宅へ発送予定

なお、健診受診を予定している場合は、健診実施機関の指示に従って、感染予防に充分ご留意の上、受診していただきますようお願いいたします。

今後、状況の変化により健診実施機関によっては健診（検診）中止となり、予約・申込等の変更をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

加入者の皆様のご理解の程お願い申し上げます。

【問い合わせ先】  
ジェイティ健康保険組合  
健診（検診）担当  
03-5572-4931